

## 1. 委託業務名

風早レトロタウン構想推進計画策定業務委託

## 2. 目的

昨年度、市長公約の柱の一つ“「誇れる」地域の宝を磨き笑顔に”の主要施策である、北条地域の活性化を目的とした「風早レトロタウン構想」の策定を進め、中間報告書を取りまとめた。

北条地域は、古くから「風早」と呼ばれ、善応寺や權練りなど中世の有力豪族である河野氏繁栄の足跡を残す歴史や文化にあふれ、高縄山や美しい海岸線など豊かな自然に恵まれた地域である。中心部には、かつて賑わいを見せていた鹿島や花へんろなど、昭和のイメージにつながる地域資源も点在している。

風早レトロタウン構想とは、こうした地域の資源を磨きながら「昭和の賑わいを求めて」というテーマのもと、「再生」「継承」「創造」の3つの視点で北条地域の活性化を目指すものである。そして、鹿島とJR北条駅前通り周辺を対象とする「中核エリア」と、その他の地域を対象とする「広域エリア」の2つのエリアで構成し、「中核エリア」は「鹿島の活性化」、「駅前通り周辺の活性化」の2つを柱に検討を進め、「広域エリア」は地域が抱える課題などをもとに活性化に向けた検討を進めていくこととしている。

本業務は、こうした考え方を示した「風早レトロタウン構想～中間報告～」の内容を踏まえ、具体的な計画等を本中間報告書に組み込み「風早レトロタウン構想」を完成させるものである。そして、本構想に基づいた活性化策に取り組んでいくことで、北条地域の持続的な発展を目指していく。

## 3. 概要及び業務内容

別紙1 仕様書のとおり

## 4. 履行期間

契約締結の日から平成25年3月31日まで

## 5. 履行場所

市長が指定する場所

## 6. 契約方法

「指名型プロポーザル方式」による随意契約

## 7. 提案限度価格

4, 500, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 8. 評価基準

別紙2のとおり

## 9. 選考方法

- (1) 委託事業者は、指名型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 委託事業者は、選考委員会の評価に基づき市長が決定する。
- (3) 選考は、評価基準書に基づき提案書等、プレゼンテーション・ヒアリング等の審査により行う。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合には、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考会の多数決により選考する。
- (6) 参加者が1者の場合は、本プロポーザルを中止する。

## 10. 評価方法

参加事業者から提出された企画提案書の内容をもとに、後日開催する選考会でプレゼンテーション・ヒアリング審査を行い、各選考員の評価点（100点満点）の合計点が最も高い業者を特定する。ただし、最低水準点を設けた項目において、各選考員の評価点の平均点が該当最低水準点に満たない場合は特定しない。

## 11. 選考会

選考会は職員5名で構成する。また外部の有識者等に意見を求めることとする。

## 12. 実施要領に関する質問の受付・回答・公表

### (1) 受付期間

平成24年4月9日（月）から平成24年4月20日（金）の午後5時00分まで（必着）とする。

### (2) 受付方法

ア. 質問事業を記載した質問書（様式1）を電子メールで送付すること。

（送信したことを坂の上の雲まちづくりチーム担当者まで電話連絡すること）

イ. 原則、電子メール以外での質問は受け付けない。

ウ. 本プロポーザル及び業務委託に関する内容以外の質問は受け付けない。

### (3) 提出先

電子メールアドレス：sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp

### (4) 回答及び公表

質問内容及び回答は、すべてに対して順次、電子メールで行うとともに、松山市総合

政策部坂の上の雲まちづくりチームホームページに掲載する。

ホームページアドレス：

[http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/sougous/sakakumo\\_team.html](http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/sougous/sakakumo_team.html)

### 1 3. 参加承諾・辞退届の提出

- (1) 提出期限 平成24年4月16日(月)午後5時00分(必着)
- (2) 提出方法 参加承諾・辞退届(様式2)を持参又は郵送(信書の郵送に適する方法)
- (3) 提出場所 〒791-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  
松山市役所 5階 坂の上の雲まちづくりチーム  
(担当:宮内、西山、篠崎)
- (4) 受付時間 開庁日の午前8時30分から午後5時00分まで

### 1 4. 企画提案書等の提出

- (1) 提出期限 平成24年5月1日(火)午後5時00分必着
- (2) 提出書類
  - ①企画提案書
  - ②参考見積書(様式3)
  - ③本委託業務への執行体制(様式4)
  - ④類似事例実績(様式5)
- (3) 提出部数 各8部(正本1部、副本7部)
- (4) 企画提案書記載上の留意事項
  - ①評価にあたっては、具体的な活性化策ではなく、仕様書の内容を反映した「風早レトロタウン構想」策定に向けた手段や手法等の提案を重視する。
  - ②提案書の様式は任意とするが、A4サイズ縦置きとする。
  - ③提案書のカラー(白黒、多色刷り)、図表の有無は問わない。
  - ④提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (5) 提出方法 持参又は郵送(信書の郵送に適する方法)
- (6) 提出場所 〒791-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2  
松山市役所 5階 坂の上の雲まちづくりチーム  
(担当:宮内、西山、篠崎)
- (7) 受付時間 開庁日の午前8時30分から午後5時00分まで

### 1 5. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

- (1) 実施時間は1事業者につき30分以内(プレゼンテーション20分以内、ヒアリング審査10分以内)とする。
- (2) プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番は原則参加承諾(様式2)の受付順とし、辞退等が出た場合は、順次繰り上げる。

- (3) 出席者は1事業者につき3名までとする。主任技術者となる予定の者はできる限り出席すること。
- (4) プレゼンテーションは、提出した提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は許可する。その場合、パソコンは事業者が用意すること。プロジェクター・コード類・スクリーンは松山市が用意する。
- (5) プレゼンテーション・ヒアリング審査は、個別に行い、非公開とする。
- (6) 開催日、開始時間、会場等詳細は、後日連絡する。  
(平成24年5月中旬に開催予定)

## 16. スケジュール

- |                          |                               |
|--------------------------|-------------------------------|
| (1) 指名通知・公表              | 平成24年4月9日(月)                  |
| (2) 実施要領等に関する質問の受付・回答・公表 | 平成24年4月9日(月)<br>～平成24年5月1日(火) |
| (3) 参加承諾・辞退届の提出期限        | 平成24年4月16日(月)                 |
| (4) 企画提案書等の提出期限          | 平成24年5月1日(火)                  |
| (5) プレゼンテーション審査          | 平成24年5月中旬予定                   |
| (6) 特定・非特定結果の通知・公表       | 平成24年5月中旬予定                   |
| (7) 契約締結・公表              | 平成24年5月下旬予定                   |

## 17. 失格事項

参加表明者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) この実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考会が認定した場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 参考見積書の見積額(消費税及び地方消費税の額を含む)が前記7の提案限度価格を超えている場合
- (6) 正当な理由なくプレゼンテーション、ヒアリングに応じなかった場合
- (7) 指名通知の日から契約締結日までの期間において、本市から入札参加資格停止又は回避の措置を受けた場合

## 18. 選考結果の通知

選考結果は、提案書等を提出したすべての事業者に文書により通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。

## 19. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (4) 採用された提案書等の著作権は松山市に帰属する。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された提案書等は、松山市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (7) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 本プロポーザルの参加を辞退した者について、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを行わない。
- (9) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

## 20. お問い合わせ先

〒791-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市役所 5階 坂の上の雲まちづくりチーム (担当: 宮内、西山、篠崎)

電話: 089-948-6991 (直通)

FAX: 089-934-1804

電子メールアドレス: [sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp)